

「松江市ノーコードツール導入業務及び運用支援業務委託」
プロポーザル評価基準書

令和6年7月

目 次

1.	本書の目的.....	1
2.	選定の主体.....	1
3.	選定方法.....	1
4.	評価基準.....	2
4.1	評価項目と配点.....	2
5.	優先交渉権者の決定.....	3
6.	その他.....	3

1. 本書の目的

本評価基準書は、「松江市ノーコードツール導入業務及び運用支援業務委託」のプロポーザルにあたって「松江市ノーコードツール導入業務及び運用支援業務委託プロポーザル実施要領」に基づき提案者の審査、第一優先交渉権者（最高得点者）および次点交渉権者（契約候補者）の選定に必要な事項を定めるものとする。

2. 選定の主体

優先交渉権者の選定は松江市が設置する「松江市ノーコードツール導入業務及び運用支援業務委託」プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行うものとする。

審査委員会は、各委員が企画提案書を審査し、公平、公正な判断により評価した結果を総合して、優先交渉権者を選定する。

受付期間、審査期間を通じて、各委員の提案者との直接接触を禁止する。

3. 選定方法

参加資格要件を満たしている提案者において、提案者から提出される企画提案書等の内容で審査を行い、優先交渉権者を選定する。

書類審査を実施する。なお、参加事業者が多数の場合は書類審査を一次審査とし、一次審査を通過した事業者のみがプレゼンテーションへ参加できるものとする。

審査にあたっては、提案書等に加え実施するプレゼンテーション及び質疑応答での内容を審査の評価対象とする。

次項に定める評価基準により、各委員が採点を行う。これによる合計得点が最も高い提案者を第一優先交渉権者、合計得点が次点のものを次点交渉権者として選定する。

なお、各委員の合計得点が満点の6割に満たない場合は優先交渉者を選定しない。

4. 評価基準

4.1 評価項目と配点

各項目の評価内容及び配点は以下のとおりとする。

表 4.1 評価項目と配点

1. 1次審査（書類審査）※事務局で実施

ID	項目	評価内容	点
1	受注実績	・本業務に資するような同種業務の受注実績数 ・受注実績のうち行政機関の受注実績数	20
2	体制	・本業務を円滑に遂行するための資格・経験を有する適切な人員体制が整っているか ・kintone 認定資格（アソシエイト、アプリデザインスペシャリスト、カスタマイズスペシャリスト等）を保有しているか	20
3	価格	・アカウント、プラグイン、サポートの価格が適正となっているか 【計算式】（提案事業者のうち最も低い提案額）／（当該提案事業者の提案額）×10点 ※小数点以下第1位を四捨五入	10
合 計			50

2. 2次審査（1次審査での書類審査＋プレゼンテーション審査）

ID	項目	評価内容	点
1	書類審査	—	50
2	初期対応	・トップページの構成が職員にとって使いやすいものになっているか ・マニュアルは職員が主体的にノーコードツールを活用したくなるようなものになっているか	20
3	開発支援	・本市の業務課題について、解決に資するアプリが kintone で作成できるかなど、構想段階での助言が可能か ・職員主導のアプリ作成等の助言は可能か ・相談に対する回答や方向性を早期に示せるか	90
4	相談対応	・サポート対応はどのような手法か（対面、電話、メール、Web 会議等） ・月あたりのサポート対応可能時間（ボリューム）はどれくらいか	30
5	独自提案	・仕様がない独自の提案・工夫が見られるか	10
合 計			200

5. 優先交渉権者の決定

松江市は、審査委員会による選定結果に基づき、優先交渉権者を決定する。

合計得点が最も高い者が2者以上あるときは、審査委員の各評価で1位の数が最も多い者を第一優先交渉権者とする。(合計得点が最も高くかつ1位の数も同数の場合は、審査委員会の委員の合議により審査を行い決定する)

6. その他

このほかに必要な事項がある場合には、審査委員会が別途定めることとする。